



行田市監査委員告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表する。

令和元年10月16日

行田市監査委員 山口 和之

行田市監査委員 梁瀬 里司

定期監査報告書

(第1回)

監査委員事務局

目 次

第1	監査の対象及び執行日.....	1
第2	監査の方針.....	2
第3	監査の方法.....	2
第4	監査の結果.....	2
1	地域公民館.....	3
2	小学校・中学校.....	3
3	学校給食センター.....	4
4	消防本部.....	4
5	中央公民館・教育文化センター.....	5
6	教育研修センター.....	5
7	図書館・視聴覚ライブラリー.....	6
8	財政課.....	6
9	水道課.....	7

第1 監査の対象及び執行日

1 地域公民館

対象所属名	監査執行日	対象所属名	監査執行日
佐間公民館	平成31年 4月16日	荒木公民館	平成31年 4月23日
地域文化センター	平成31年 4月16日	星河公民館	平成31年 4月25日
埼玉公民館	平成31年 4月18日	南河原公民館	平成31年 4月25日
持田公民館	平成31年 4月18日	桜ヶ丘公民館	令和元年 5月 9日
北河原公民館	平成31年 4月23日		

2 小中学校

対象所属名	監査執行日	対象所属名	監査執行日
西小学校	令和元年 5月 9日	中央小学校	令和元年 5月29日
須加小学校	令和元年 5月14日	下忍小学校	令和元年 5月29日
星宮小学校	令和元年 5月14日	南河原中学校	令和元年 5月31日
東小学校	令和元年 5月20日	行田中学校	令和元年 5月31日
南河原小学校	令和元年 5月20日	太田中学校	令和元年 6月17日
南小学校	令和元年 5月22日	西中学校	令和元年 6月17日

3 部所等

対象所属名	監査執行日	対象所属名	監査執行日
水道課	令和元年 6月19日	教育研修センター	令和元年 7月 9日
学校給食センター	令和元年 6月24日	図書館 視聴覚ライブラリー	令和元年 7月 9日
消防本部	令和元年 7月 3日	財政課	令和元年 7月23日
中央公民館 教育文化センター	令和元年 7月 9日		

第2 監査の方針

監査の執行に当たっては、財務に関する事務の執行、その経営に係る事業の管理が地方自治法第199条第3項の趣旨に沿って、公正で合理的・効率的に行われ、最小の経費で最大の効果をあげているかに留意して監査を実施した。

第3 監査の方法

本監査は、平成30年度執行の事務を中心に行った。監査に当たっては、あらかじめ資料の提出を求め、これらを審査検討するとともに、各所属長などから説明を聴取し、それらを基に質疑を行い、関係諸帳簿の内容審査及び備品類の照合などを実施した。

また、経営に係る事業の管理状況も、同様の方法で実施した。

第4 監査の結果

各部所等及び各教育機関に関する事務は、それぞれ関係する法令、条例、規則、その他取扱要綱等に定めるところに基づいて執行されており、全般的に良好と認められた。

なお、軽易な事項については、監査の過程及び監査結果の講評の際、関係者に指摘したので記述は省略した。

対象各部署の監査結果の概要は、次頁以降のとおりである。

1 地域公民館

今年度は、9地域公民館（佐間、地域文化センター、埼玉、持田、北河原、荒木、星河、南河原、桜ヶ丘）の定期監査を実施した。

- (1) 収入及び調定について
領収書及び収納済通知書の額を検算し、関係資料の額と照合したところ、適正に事務処理されている。
- (2) 支出について
支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支出一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。
- (3) 備品の保管状況について
直近2ヵ年度に中央公民館から送付された備品及び過年度から抽出した備品について、現物と備品台帳とを照合・確認したところ合致し、良好な状態で使用、保管されている。
- (4) 公民館使用料の無料及び全額免除の手続きについて
無料及び免除分の利用許可申請書を審査したところ、適正に事務処理されている。
- (5) 委託契約と実施確認事務について
契約書(写)や作業実施報告書等の関係書類を審査したところ、契約どおり実施されている。
- (6) 学級・講座等の講師謝金に係る支払事務について
学級・講座日誌及び支出伝票を審査したところ、適正に事務処理されている。
- (7) 団体の経理事務について
出納簿、収支伝票及び預金通帳を照合、審査したところ、適正に事務処理されている。

2 小学校・中学校

今年度は、小学校8校（西、須加、星宮、東、南河原、南、中央、下忍）、中学校4校（南河原、行田、太田、西）の定期監査を実施した。

- (1) 予算の執行状況について
支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支出一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。
- (2) 郵便切手の受払いについて
出納簿の記入計数について、昨年度及び現在までを精査し、現物と現在高を照合したところ合致し、適正に事務処理されている。
- (3) 委託契約の実施確認について
点検実施報告書等関係書類を審査したところ、契約どおり実施されている。
- (4) 備品・図書等の保管状況について
備品は昨年度購入分及び教育委員会からの送付備品並びに過年度抽出備品、図書は昨年度購入抽出図書及び過年度抽出図書について、現物及び各種台帳を照合したところ、適正に使用、保管されている。
- (5) 寄附金品の受入と処理状況について
昨年度の寄附受入について、寄附申込書、備品台帳及び現物を照合したところ、おおむね適正に事務処理されている。
- (6) 要保護及び準要保護児童・生徒の援助費の取扱いについて
保護者の委任状、支給明細書、預金通帳及び受領書を照合したところ、適正に事務処理されている。
- (7) 学校給食費の取扱い状況について
現金出納簿、預金通帳及び払込領収書を照合したところ、おおむね適正に事務処理されているが、一部に不適正な事務処理があった。
学校給食費の取扱いについて、適切な事務処理の方法を学校内職員間で共有するなど、取扱

い状況を再度確認されたい。

3 学校給食センター

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

市外出張2件を抽出し、市外出張命令書、会議開催通知及び復命書を支出伝票と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入及び保管状況について

昨年度購入分及び過年度抽出分を審査したところ、購入伺いがなされ適正に事務処理されており、また、現物と備品台帳を照合したところ、適正に使用保管されている。

(5) 委託契約と実施確認事務について

契約書及び実施報告書等関係書類を審査したところ、契約どおり実施されている。

(6) 委員報酬の支払事務について

学校給食センター運営委員会に係る委員報酬の支払事務について、支出伝票及び会議録等を照合したところ、適正に処理されている。

(7) 給食費徴収事務の管理状況について

学校給食費の徴収事務について、納入通知等関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

4 消防本部

(1) 収入及び調定について

収入調定票と収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

市外出張5件を抽出し、市外出張命令書、会議開催通知及び復命書を支出伝票と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入及び保管状況について

昨年度購入分及び過年度抽出分について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されているとともに、抽出した現物と備品台帳を照合したところ適正に使用保管されている。

(5) 補助金等交付事務について

交付事務8件を抽出し、交付申請書から確定通知書まで、事務処理状況について審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 委託契約と実施確認事務について

契約書及び実施報告書等関係書類を審査したところ、契約どおり実施されている。

(7) 前渡金の精算事務について

資金前渡により支出された交際費について、支出伝票及び精算書を照合したところ、適正に事務処理されている。

- (8) 団体の経理事務について
現金出納簿、収支証書及び預金通帳を照合したところ、適正に事務処理されている。
- (9) 被服貸与の状況について
常備消費費に関する被服の購入の状況及び被服貸与台帳の記入状況を対照して審査したところ、適正に事務処理されている。

5 中央公民館・教育文化センター

- (1) 収入及び調定について
収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。
- (2) 支出について
支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。
- (3) 旅費について
地域公民館職員の市内出張及び中央公民館職員の市外出張 1 件を抽出し、出張命令書、会議開催通知及び復命書を支出伝票と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。
- (4) 備品の購入と保管状況について
昨年度購入分及び過年度抽出分について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されているとともに、備品台帳及び現物を照合したところ、適正に使用保管されている。
- (5) 公民館使用料の無料及び全額減免の手続きについて
無料及び全額減免分について利用許可申請書を審査したところ、適正に処理されている。
- (6) 文化ホール使用料の無料及び全額減免の手続きについて
無料及び全額減免分について利用申請書、使用料減免申請書を審査したところ、適正に処理されている。
- (7) 委託契約と実施確認事務について
契約書及び実施確認書類等関係書類を関連付けて審査したところ、契約どおり実施されている。
- (8) 補助金等交付事務について
公民館運営委員会交付金について、交付申請書から実績報告書まで事務処理状況を審査したところ、適正に処理されている。
- (9) 学級・講座等の講師謝金支払事務について
関係書類、謝金内訳書及び支出伝票を照合したところ、適正に事務処理されている。

6 教育研修センター

- (1) 収入及び調定について
収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。
- (2) 支出について
支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。
- (3) 旅費について
市外出張 1 件を抽出し、市外出張命令書、会議開催通知及び復命書を支出伝票と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。
- (4) 備品の購入及び保管状況について

昨年度購入分及び過年度抽出分を審査したところ、購入伺いがなされ適正に事務処理されており、また、現物と備品台帳を照合したところ、適正に使用保管されている。

- (5) 委託契約と実施確認事務について
契約書及び実施報告書等関係書類を審査したところ、契約どおり実施されている。
- (6) 講師謝金の支払事務について
研修会等の開催伺い書、謝金等内訳書と支出伝票を照合したところ、適正に事務処理されている。

7 図書館・視聴覚ライブラリー

- (1) 収入及び調定について
収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。
- (2) 支出について
支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。
- (3) 旅費について
市外出張2件を抽出し、市外出張命令書、会議開催通知及び復命書を支出伝票と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。
- (4) 備品の購入と保管状況について
昨年度購入分及び過年度抽出分を審査したところ、購入伺いがなされ適正に事務処理されており、また、現物と備品台帳を照合したところ合致し、適正に使用保管されている。
- (5) 教材・教具の貸出状況について
貸出簿の整理状況について、利用申請書と利用報告書の内容を照合、確認したところ、適正に事務処理されている。
- (6) 講座、事業等の講師謝金の支払事務について
講座等関係書類、謝金内訳書及び支出伝票を照合したところ、適正に事務処理されている。
- (7) 委託契約と実施確認事務について
契約書及び実施確認書類等関係書類を関連付けて審査したところ、契約どおり実施されている。

8 財政課

- (1) 収入及び調定について
収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。
- (2) 支出について
支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支出一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。
- (3) 旅費について
市外出張1件を抽出し、市外出張命令書、会議開催通知及び復命書を支出伝票と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。
- (4) 寄附現金の受入事務について
寄附現金の受納について、寄附申込書を確認したところ、各担当課を経由し市長決裁を受け、適正に処理されている。

9 水道課

公営企業会計

(1) 「収益的収入及び支出」の収入について

営業収益について、手数料は手数料徴収簿、負担金は負担金徴収簿とそれぞれの関係資料を照合したところ、適正に事務処理されている。営業外収益については、預金利子、手数料、賃貸料、その他雑収益の振替伝票を検算し、それぞれの合計額と関係資料を照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 「資本的収入及び支出」の収入について

負担金について、負担金徴収簿と振替伝票を、企業債については、収納済通知書と関係資料を照合したところ、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

市外出張3件を抽出し、市外出張命令書、会議開催通知及び復命書を支出伝票と照合したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入及び保管状況について

昨年度購入分及び過年度抽出分を審査したところ、購入伺いがなされ適正に事務処理されており、また、現物と備品台帳を照合したところ、適正に使用保管されている。

(5) 貯蔵品の現在高について

たな卸表と現物を照合したところ合致し、適正に使用保管されている。

(6) 工事請負契約と設計金額の積算について

工事3件を抽出し、契約書及び設計書の積算計数を照合したところ、適正に事務処理されている。

(7) 不納欠損について

不納欠損の内容を審査したところ、欠損処分は妥当なものと思慮される。

(8) 委託契約と実施確認事務について

契約書及び実施報告書等関係書類を審査したところ、契約どおり実施されている。

(9) 特別損失金について

過年度還付金であり、資料の額と照合したところ合致している。



行田市監査委員告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定に基づき、行田市教育委員会教育長から監査の結果により措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

令和元年10月16日

行田市監査委員 山口 和之

行田市監査委員 梁 瀬里司

○監査の結果「おおむね適正」とした事項

対象機関		監査結果の公表年月日	監査の結果	講じた措置
学校教育部	東小学校	令和元年 10月16日	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食費の取扱い状況について 前年度末及び当年度末の預金残高を比較したところ239円の増額があった。過徴収又は還付漏れの可能性があるため、再度確認すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 10月講師分について、1食分を徴収するところ、誤って2食分を徴収していた。該当職員に対して、経緯を説明し、1食分239円を返金した。毎月、納入する金額を「給食費内訳報告書」等と確認し、複数の職員が取扱いを確認する。
	西中学校	令和元年 10月16日	<ul style="list-style-type: none"> 寄附金品の受入処理状況について 寄附品について、備品台帳が整備されていなかった。寄附品を台帳に記載すること。 学校給食費の取扱い状況について 前年度末及び当年度末の預金残高を比較したところ合致していなかった。過徴収、還付漏れなどの可能性があるため、再度確認すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度寄附品を台帳に記載した。今後、寄附備品を受け入れる際は、備品台帳の登録を十分確認する。 会計簿を再度確認したところ、未収金があることが判明した。早急に、該当者へ連絡し、集金する。再発防止のため、現金で集金する際、会計簿の収支のうち、現金を明確に記載する。また、学校給食費に関する事務手順を文書にまとめたので、今後、手順を確認しながら、事務処理を行う。

○監査の結果「不適正」とした事項

対象機関		監査結果の 公表年月日	監査の結果	講じた措置
学校教育部	南河原中学校	令和元年 10月16日	<p>・学校給食費の取扱い状況について</p> <p>4月分、5月分、9月分及び3月分の市への納入が納入期限を経過していた。また、12月分、1月分及び2月分の職員から預かった給食費(現金)が預金通帳に入金されていなかった。さらには非常勤職員の給食費の還付漏れがあった。特に現金での保管は、紛失、盗難等の恐れがあることから今後、このような事態が生じないように、徹底した原因究明と、組織としてのチェック体制の構築など早急に再発防止策を検討していただきたい。</p>	<p>・担当職員が他の事務を優先したため、学校給食費の事務が滞り、預かった現金の入金が遅れたこと、学校給食費の事務に対して、管理職の監督が不十分であったことが原因である。今後、管理職が学校給食費の取扱い状況を集金から入金まで順次確認し、事務の進行管理に努める。</p> <p>また、還付漏れの給食費は、該当者へ還付した。</p>